平成２８年（フ）第２１２３号
横浜市旭区川井本町１番地32
債務者　湾岸ホーム株式会社
代表者代表取締役　高橋　　稔
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４３１号
名古屋市熱田区伝馬３丁目２番５号
債務者　ダイエー建設株式会社
代表者代表取締役　斉田　康臣
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６９号
佐賀県唐津市大名小路１番54号
債務者　唐津商工振興協同組合
代表者代表理事　岡崎　富樹
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後４時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第１５７号
山形市南館１丁目８番９号
債務者　株式会社エース
代表者代表取締役　馬場　辰夫
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時40分
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６８号
長野県飯田市長野原123番地３
債務者　竜西建設株式会社
代表者代表取締役　坪和　　博
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第１０６号
福島県郡山市日和田町字日和田93番地の１
債務者　株式会社ソフィア
代表者代表取締役　小宮　　進
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後２時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第１２５４号
さいたま市岩槻区南平野２―18―９、商業登記簿上の本店所在地さいたま市岩槻区東岩槻４丁目１番地９
債務者　株式会社暁
代表者代表取締役　小松　　良
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３９２０号
大阪市天王寺区北河堀町10番８―805号
債務者　西尾　忠史
1　決定年月日時　平成28年10月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７５号
群馬県高崎市冷水町186番地４
債務者　有限会社カトルズジュイエ
代表者代表取締役　石田　篤史
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１２５３号
名古屋市名東区藤森１丁目15番地の３
債務者　有限会社ピアチェーレ
代表者代表取締役　浅谷　康勝
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２４号
埼玉県春日部市増富413番地１春日部ハイデンス２―406
債務者　株式会社ケイオートバイヤーズ
代表者代表取締役　関根　憲一
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
長崎県大村市玖島１丁目51番地１
債務者　九州凸版株式会社
代表者代表取締役　村瀬　幸光
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５８９号
千葉県鎌ケ谷市南初富３丁目21番10号
債務者　風巻　文二
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２１３３号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸４丁目３番21号
債務者　岩田　満久
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２５号
千葉県富里市七栄176番地38
債務者　山本　秀光
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
4　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５４０号
静岡県島田市稲荷１丁目２番29号
債務者　杉山　和久
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部